

**事業事前評価表**  
**農村開発部 農業・農村開発第二グループ第三チーム**

**1. 案件名（国名）**

国名：ニジェール共和国

案件名：

和名 農業普及システム改善プロジェクト

英名 Project for the Improvement of Agriculture Extension System in Niger

仏名 Projet d' Amélioration du Système de Vulgarisation Agricole au Niger

**2. 事業の背景と必要性**

（１）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
ニジェール共和国（以下、ニジェール）では、労働人口の約 9 割（世界銀行、2015 年）<sup>1</sup>が農業に従事し、GDP の約 39%（世界銀行、2015）<sup>1</sup>を農業セクターが占めており、農業は同国の主要産業に位置付けられている。また、人口約 2,067 万人の約 80%（世界銀行、2016 年）<sup>1</sup>が農村部に居住し、その多くが自給的農業を営んでいる。近年、ニジェール政府は「ニジェール国民の空腹からの解放と国民生産への十分な寄与と将来に亘る所得向上の保障」を目的とする「ニジェール人によるニジェール人のための食料生産政策（以下、3N イニシアチブ）（2012 年～2021 年）」を推進している。本政策の中で、ニジェール政府は農業生産性の向上とともに、農産物の質の改善を目指している。具体的には、各州の優先作物<sup>2</sup>を設定し、穀物生産および園芸作物の振興に努めることとされている。

一方で、農家の市場アクセスは非常に限定的であり、適切な販売先を確保できていない上に、同一作物の収穫が一定時期に集中するため市場価格が暴落する等の理由により、農業生産増が農家の収入向上に直結していない。本来、農家の市場アクセス改善、農業生産性向上のために農家へ営農指導を行うのは、各地方自治体に属する農業普及員の役割であるが、現地普及員の多くは十分な指導力を有しておらず、配置されている普及員の数も十分ではない。

また、農業牧畜省傘下の普及員養成機関である農業実践開発大学校<sup>3</sup>（Institute Pratique Developpement Rural、以下 IPDR）の指導カリキュラムや教職員そのものの指導力などにも改善すべき余地が多い。

<sup>1</sup> World Bank Open Date

<https://data.worldbank.org/topic/agriculture-and-rural-development?locations=NE>

<sup>2</sup> ニアメ特別区ではトマト、モリンガ、ナス、オクラ、キュウリ、キャッサバ、コメが優先作物とされている。優先作物振興のため、農業牧畜省普及局から農家へ肥料などの資機材、生産マニュアルが配布されている。（2017 現地調査）

<sup>3</sup> 卒業生の大半が地方自治体レベルの農業局員あるいは農業普及員である。

上記の課題を解決するために、ニジェール農業牧畜省は、農業普及促進プログラムとして FFS アプローチ<sup>4</sup>を採用<sup>5</sup>している。更に、IPDR は 2015 年から JICA が実施している「アフリカ地域市場志向型農業振興（以下、SHEP アプローチ）」の課題別研修に同職員を派遣しており、IPDR が実施する研修の一部の講義で SHEP アプローチを指導している。

農業牧畜省は、上記取組を受け、市場志向型農業を加味したニジェール現地に適した農業普及パッケージの検討、IPDR を含む農業牧畜省全体の農業普及員養成能力と農業普及員自身の能力向上を目指す「農業普及システム改善プロジェクト」（以下、本事業）を実施することを、我が国に要請した。

## （2）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

本事業は我が国の対ニジェール共和国開発協力量針（2014 年）において、重点分野の「農村開発を通じた食糧安全保障の達成」に資するものであり、協力プログラム「持続的な農村開発推進プログラム」の一つに位置付けられるものである。過去に実施した「サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト（以下、VRACS）（実施期間（2012 年～2016 年））」で作成された FFS マニュアルは農業牧畜省の正式な普及マニュアルとして採用されており、本事業でも VRACS の成果を継続して活用する。

また、TICAD V において、日本政府は農業、食糧・栄養安全保障分野支援の中で「自給自足から儲かる農業への転換（SHEP アプローチ）」のアフリカ広域展開を打ち出しており、TICAD VI においても、市場志向型農業の振興とバリューチェーンの構築にかかる人材育成を推進することを表明している。同政府方針を踏まえ、現在 JICA は SHEP 推進を担うアフリカ各国の行政官育成のための研修等の取り組みを行っている。ニジェールからも、本事業の実施機関となる農業牧畜省普及局、ニアメ特別区農業局、IPDR の職員 5 名が既に研修に参加し、先方政府が予算を確保して SHEP アプローチを取り入れたパイロット活動を主体的に進めている。

## （3）当該セクター／地域における他の援助機関の対応

### 1) スペイン国際協力機関（AECID<sup>6</sup>）による IPDR 支援プログラム

3N イニチアチブの指針の一つである「農業畜産と漁法の多様性を促進させる」への協力の一環として、IPDR への支援が開始された。プロジェクト期間は 2016

<sup>4</sup> FAO が推進している Farmer Field School と呼ばれる農民間普及手法の一つ。

<sup>5</sup> 「サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト」終了時評価報告書 2016

<sup>6</sup> Agencia Espanola de Cooperacion Internacional para el Desarrollo

年1月から3年間であり、具体的な活動目標は「IPDRにおける実践的教育活動で得られた生産物の販売により、研修に必要な予算を補充すると共にキャパシティの改善を図ることで、IPDRの技術的研修の継続的实施に貢献する」とされている。主な支援内容は実習で使用する水田の灌漑施設整備、モータポンプの設置、養鶏、鶏卵生産施設整備、家畜（牛等）の飼育施設設置など、ハードインフラ整備である。支援金額は3年間で総額約110,000,000(FCFA)（約24,000,000円）。

## 2) FAOによるFFSを活用したレジリエンス強化案件

2015年から4年間のプロジェクトとして実施されており、農業に限らず、家畜飼育や環境保全なども含む。プロジェクトの目的は現地農家に加え、農業牧畜省普及局や普及員の能力強化である。

現在、現地で導入されているFFSには市場志向型農業は含まれていないが、本事業を通じて、FFS・市場志向型農業を含んだ、ニジェールに適した農業普及パッケージが検討されることから、事業開始後の連携可能性が考えられる。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、ニジェールにおいて、農業牧畜省の普及員養成機能を向上することにより、ニジェールの農業普及サービスの向上を図り、もってニジェール全体の農業生産の向上に寄与するものである。

### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

ニジェール全土

### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：ニアメ特別区の対象農家106グループ（約4,240名）

IPDRの講師約40名、学生約700名

ニジェール全土の現職農業普及員約300名

最終受益者：ニアメ特別区の園芸農家（約8,700名）

### (4) 総事業費（日本側）

5.5億円（予定）

### (5) 事業実施期間

2018年9月～2023年9月を予定（計60か月）

## (6) 事業実施体制

責任機関：農業牧畜省 (MAG/EL)

役割) 実施体制全体の調整・情報共有機関

実施調整機関：農業牧畜省農業総局普及局 (DVTT)

役割) 各 C/P 間での活動状況の共有。現役普及員に対する研修企画

協力機関：

農業実践開発大学校 (IPDR)

役割) 農業普及に関する研修の実施

ニアメ特別区農業州局 (DRA)

役割) ニアメ特別区における農業普及活動の実施

## (7) 投入 (インプット)

### 1) 日本側

- ① 専門家派遣 (合計約 110M/M)：チーフアドバイザー、普及・園芸栽培、業務調整・研修
- ② 研修員受け入れ：農業・農村開発分野の課題別研修への参加
- ③ 機材供与：プロジェクト活動に必要な資機材の供与 (車輛、事務機器等)

### 2) ニジェール側

- ① カウンターパートの配置：(6) に記載のプロジェクト担当者を配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

## (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

### 1) 我が国の援助活動

2. (2) の通り、SHEP 広域化の枠組みで実施している研修に、本事業の実施機関となる農業牧畜省普及局および IPDR やニアメ特別区農業局の職員 5 名が研修に参加し、SHEP アプローチを取り入れたパイロット活動を主体的に進めており、先方政府が活動予算を確保するなどオーナーシップも高い。本事業は、先方政府が実施したパイロット活動の成果とこれまでの SHEP 広域化の活動で蓄積された経験を十分に生かし、ニアメ地区における効果的アプローチを確立することが求められる。

### 2) 他援助機関等の援助活動

農業牧畜省からの要請に基づき、スペイン国際協力機関 (AECID) による IPDR 支援プログラムが 2016 年 1 月から 3 年間の協力で実施されている。主

な支援内容は、実習で使用する水田の灌漑施設整備、モータポンプの設置、養鶏、鶏卵生産施設整備、小家畜（牛等）の飼育施設設置など、ハードインフラ整備である。

#### (9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

(ア) カテゴリ分類 C

(イ) カテゴリ分類の根拠：

本事業では施設整備は計画されておらず、付加される環境影響は見込まれない。「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：「GI(S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容／分類理由>

ニアメ特別区の実働農家組合員の多くは男性であるが、家族労働の世帯が大半を占め、栽培や販売において女性の役割が大変大きいことから、本事業では、対象農家グループにおける男女の関係性の実情を十分把握するとともに、各活動においてジェンダーを考慮することが重要である。その際、対象地域のジェンダー規範（家庭内の役割、営農上の意思決定権、研修への夫婦共同参加の可能性など）に十分配慮し、ジェンダー平等推進のための取り組み方を工夫していくことが求められる。

#### (10) その他特記事項

特になし

## 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

質の向上した農業普及サービスが継続的に提供される。

指標及び目標値<sup>7</sup>：

- a. 研修を受講した普及員の XX %が市場志向型農業の普及活動を担当地域で実践する。
- b. 市場志向型農業の普及活動を受けた農家の XX %が市場志向型農業を実践する。

<sup>7</sup> 未設定の数値目標については、事業開始後のベースライン調査を踏まえて決定する。

(2) プロジェクト目標：

ニジェールにおける農業普及サービスの質が向上する。

指標及び目標値：

- a. XX%の普及員が市場志向型農業の普及研修を受講する。
- b. 普及研修受講者が市場志向型農業の普及活動を担当地域で実践する。
- c. ニアメ特別区において、対象農家グループの園芸収入の平均が XX%向上する。

3) 成果

成果 1：農業牧畜省の普及員養成機能が向上する。

成果 2：現職の農業普及業務者の農家指導能力が向上する。

成果 3：農学部が現地ニーズに即した農業普及について理解する。

成果 4：市場志向型農業を取り入れた普及サービスが確立される。

成果 5：ニジェールの農業普及政策に市場志向型農業が導入される。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

なし

(2) 外部条件

- ニジェールにおける政治・治安状況が著しく悪化しない。
- 経済状況が著しく悪化しない。
- 重大な自然災害が発生しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト (VRACS)」では、案件実施期間中の治安悪化に伴い、日本人専門家の活動地域が一部地域に限定されたことから、プロジェクト活動を普及員の FFS 実施のための能力強化や農業牧畜省の FFS 実施体制の強化に絞り、結果、FFS が農業牧畜省の正式な普及戦略として組み込まれ、VRACS で作成された FFS 実施マニュアルは公式な普及マニュアルとして、ニジェール全土で使用されることとなった。

本事業でも、引き続き治安状況を踏まえると、日本人専門家の活動地域はニアメ地区に限定されることが想定されるため、ニアメ以外の地域での普及活動は遠隔での活動となる。そのため、ニアメ以外の地域での円滑な普及活動実施

のために、プロジェクト開始初期から、各地域の普及員の活動を監督する農業  
牧畜省農業総局普及局を中心とした市場志向型農業の実施・監督体制強化と普  
及員の市場志向型農業導入のための能力強化を重点的に実施するようプロジェ  
クト計画に反映させた。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発政策、開発ニーズ並びに我が国及び JICA の協力方針・  
分析に合致し、効果的な農業普及の推進を通じて農業生産性の向上、農家の所  
得向上に資するものであり、SDGs ゴール2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の  
改善、持続可能な農業の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施  
を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内    ベースライン調査

事業完了 3 年後        事後評価

以 上